

計画策定日
-------

平成 28 年 2 月 1 日策定
-------------------

# 日野町農業における生物多様性保全に関する計画

日野町

# 1. 基本的な考え方

## (1) 現状

本町は、滋賀県の東南部、鈴鹿山脈の西麓に位置し、中山間地と平地の地形条件を併せ持ち、集落や耕地は綿向山から発する日野川沿いおよび竜王山から発する佐久良川沿いに農村地帯を形成している。東西 14.5 km、南北 12.3 km、総面積 117.60 km<sup>2</sup>で隣接する東近江市や甲賀市とはなだらかな丘陵性の山地や山岳で接している。気象は、温暖な瀬戸内式気候に属するが、琵琶湖沿岸の平坦部と比較すると、気温は若干低くなっており、やや内陸性の気象である。

2010 年世界農林業センサス結果による農家総数は 1,309 戸、その耕地面積は 1,649 ha である。うち、販売農家は 1,078 戸、その経営耕地面積は 1,606 ha であり、うち水田面積は 1,546 ha と経営耕地面積に対する水田の比率は 96% と高く、町内域には山間部から平坦部にわたるまで圃場整備された水田が広がっている。

本町のある滋賀県は、琵琶湖を有しており、その湖を取り囲む山地から流れる河川が水源となっている。本町を流れる日野川、佐久良川等の河川もその水系の一部をなしており、水田をはじめ周辺の山や里と一体となった田園景観が形成されている。

これらの田園風景の維持・伝承、水質保全、また農地の有する国土保全、水源かん養、防災などの多面的機能の維持向上を図るため、地域ぐるみを単位として住民による地域活動や営農活動が行なわれており、農道・ため池等の集落環境の保全や水質保全、生物多様性の保全に大きく寄与している。

さらにはこれらの田園地域は地域の住民にとっても身近な自然環境であり、多様な野生生物が生息・生育する多様性の豊かな空間でもあることから、適切な農業生産が求められる。

これらのことから、現在、環境こだわり農産物の生産に併せて地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への取り組みが広がりつつある。

## (2) 推進方針

本町では、これまでも滋賀県の「環境こだわり農産物」の取り組みを推進している。農業者・農業組織では、化学合成農薬および化学肥料の使用量の慣行の 5 割以下への削減、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減する技術の実践などの栽培基準による安心・安全の高い付加価値を持たせた農作物の生産に併せて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実施する「環境保全型農業」への取り組みが進んでいる。さらに農業・農村の持つ多面的機能の維持・向上させるための「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の活動も各集落で取り組まれている。

今後も、農業者、農業集落、営農組織など多様な農業者・農業組織の主体的な取り組みを支援し、環境保全型農業の面的拡大や地域住民による景観や生態系を守る活動を推進することにより農業生産における自然環境への負荷の軽減を図る。また、自然に生息・生育する生きものとの共生を図るため、水田ビオトープや冬期湛水、生態系に配慮した肥培管理などの生物多様性保全に効果の高い営農活動の導入を支援する。

## 2. 推進体制と推進方策

### (1) 推進体制

自然環境への負荷を軽減し、生物多様性保全に効果の高い農業生産の取り組みを支援するため、JAグリーン近江、滋賀県東近江農業農村振興事務所その他の関係機関との連携を図りながら進める。また、この推進は農業者・農業組織と協調しながら進めるため、本計画の周知や生物多様性等の情報の提供、また、情報の共有ができる機会を設ける。

### (2) 推進方策

本町では、「清らかな自然をまもりはぐくむまちづくり」を目指し、自然と共生するまちづくりを進め、住民への環境保全意識の醸成を図るとともに住民自らによって河川、農地、森林など自然環境を守る活動の取り組みを推進している。農業においても農業者・農業組織が地域住民とともに水質保全や生物多様性保全に対する意識を高め、環境に配慮した農業生産とそれを守る地域活動への取り組みが重要になる。このため、次の方策をもって、主体的な取り組みを支援する。

#### ①生物多様性保全を重視した農業生産と農産物への理解の推進

生物多様性の現状やそれを守る農業・農村の重要性が住民に理解されるように努め、併せて安全・安心で良質な食料供給の消費ニーズに応えた環境こだわり農産物を広報啓発する。

#### ②環境保全型農業への支援

環境への負荷低減と生物多様性保全を重視した農業生産が持続的に取り組まれるよう、農業者組織等における次の環境保全型農業への取り組みを支援する。

ア. 化学合成農薬・化学肥料の減量による農産物生産（有機肥料の使用、堆肥の投入など）

イ. 環境への負荷低減を図るための除草、防除等の励行（人手除草、I P Mの実践など）

ウ. 生物多様性保全の取り組み（冬期湛水、希少魚種等保全水田、水田ビオトープなど）

※注1「冬期湛水」 2ヶ月以上の湛水確保のため積極的な取水措置と畦塗り等の漏水防止措置を講じること。

※注2「希少魚種等保全水田」 魚の遡上時の排水溝の堰板操作、飼養時の適切な水管理、放流時の溝切り等が行なわれていること。

※注3「水田ビオトープ」 幅30cm～60cm、深さ10cm～20cm、10a当たり長さ10m以上の栽培期間中湛水状態が保てるビオトープを設置していること。

#### ③多面的機能の機能維持・向上を図る地域活動への支援

農村の景観や自然環境は、人の適切な維持管理により保全が成り立っている。農業者だけでなく地域住民による地域資源（農地、農道、水路、ため池等）を守る活動や多様な生態系を保全する環境を守る活動を支援する。